⑶　技術提案を実施するために必要となる設計数量として、積算体系に沿った工種、種別、規格に対応する設計数量を記入した数量総括表及び内訳書を提出するものとする。
⑷　より優れた技術提案とするために、発注者と競争参加者の技術対話を通じて技術提案の改善を行う場合がある。
⑸　技術提案を反映した予定価格を算定するために、技術提案に応じた単価表等の見積書を作成し提出するものとする。
⑹　技術提案に係る設計条件及び現場条件等の詳細は、入札説明書及び技術提案資料作成説明会の配布資料による。
⑺　技術提案資料作成説明会を次のとおり行う。
①　日時　平成21年９月３日午後２時から
②　場所　東北農政局土地改良技術事務所
〒983―0836　宮城県仙台市宮城野区幸町３―14―１　電話022―295―5544
③　参加申込方法　参加を希望する場合は、書面（様式は任意、宛名は東北農政局長）を持参、郵送又はＦＡＸにより申し込むものとする。
④　申込受付期間　平成21年８月31日から平成21年９月２日までの毎日、午前９時30分から午後５時まで。
⑤　申込先　５の⑵の②に同じ
⑻　技術提案資料は、申請書と合わせて電子入札システム又は受付担当部課へ持参することにより提出するものとし、郵送又はＦＡＸによるものは受け付けない。
⑼　技術提案資料の内容及び上記２の⑻を満足することを確認するための施工計画書について、平成21年10月５日から平成21年10月７日の間に上記３の⑺の②の場所にてヒアリングを実施する。
⑽　技術提案の採否については、競争参加資格の確認結果に併せて通知する。
４　総合評価方式に関する事項
⑴　総合評価落札方式（施工体制確認型）の概要　本工事の総合評価方式は、標準点（発注者が定める上記の競争参加資格要件を満たしている場合に付与する点数）に施工体制評価点（品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性に応じて付与する点数）及び加算点（技術提案、技術提案に係る具体的な施工計画及び自由提案の評価に応じて付与する点数）を加えた点数と、入札価格を総合的に評価し、落札者を決定する方式とする。
⑵　評価項目
①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）
②　技術提案
ア　地盤改良工の性能確保
イ　築堤工の性能確保
③　技術提案に係る具体的な施工計画
ア　現地の条件を踏まえた施工計画の実現性
イ　現地の条件を踏まえた新技術・新工法等の適用性
⑶　総合評価の方法
①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点（技術提案）」の最高点を50点とする。
②　施工体制評価点の算出方法は、技術資料の内容に応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を与える。
③　「加算点」の算出方法は、上記４の⑵の評価項目のうち、②技術提案、③技術提案に係る具体的な施工計画及び④自由提案について評価した結果、得られた「評価点数の合計値」の最も高い者に50点を与え、その他の者は「評価点数の合計値」に応じ按分して求められる点数を「加算点」として与える。
④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する施工体制確認型総合評価落札方式（標準Ａ型）は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格、以下「評価値」という）により行う。
⑤　施工体制評価点の評価結果が低い者に対しては、「加算点」についても減じる措置を行う。
⑷　落札者の決定方法
①　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。
ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
イ　技術提案の内容が発注者の予定している最低限の要求要件（入札説明書に記載）を下回らないこと。ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。
②　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回った場合には落札者としない。
③　上記①において、評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑸　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術提案に記載された内容により施工し、工事完了後に履行状況について検査を行う。請負者の責により記載内容が満足できない場合は、次の取扱いを行う。
①　工事成績評定点の減点措置
②　契約金額の減額
⑹　総合評価落札方式ＶＥ提案事項については、契約後ＶＥは適用しない。
５　入札手続等
⑴　担当部局　〒980―0014　宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　東北農政局総務部会計課契約係　清藤　勝政　電話022―263―1111　内線4032
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　交付期間　平成21年８月31日から平成21年11月13日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。ただし、最終日については午後３時までとする。
②　交付場所　〒980―0014　宮城県仙台市青葉区本町３－３－１　東北農政局整備部設計課技術審査係　釜澤　俊史　電話022―263―1111　内線4344　ＦＡＸ022―216―4287
③　交付方法　入札説明書の交付は電子入札システムにより行う。書面による交付を希望する場合は、あらかじめその旨を上記②の交付場所へ申し込むこと。なお、入札説明書の交付は無料とするが、ＣＤ－Ｒによる交換配布とするため、交付希望者は空のＣＤ－Ｒ（700ＭＢ48倍速）を持参すること。
⑶　入札説明書に対する質問
①　入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。
ア　提出期間　平成21年９月１日から平成21年11月９日まで。なお、持参する場合は、上記期間の休日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。
イ　提出場所　上記５の⑵の②に同じ。
ウ　提出方法　書面は持参または郵送すること。ＦＡＸによるものは受け付けない。
②　上記①の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
ア　期間　平成21年11月11日から平成21年11月13日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時30分から午後５時まで。
イ　場所　上記５の⑵の②に同じ。
⑷　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間　平成21年９月４日から平成21年９月30日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで。ただし、最終日については午後３時までとする。
②　提出場所　上記５の⑵の②に同じ。
③　その他
ア　電子入札システムにより提出すること。ただし、承諾を得て持参又は郵送する場合は、上記５の⑵の②の場所へ提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。
イ　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
ウ　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。
エ　提出された申請書及び資料は、返却しない。
オ　確認資料の提出に関する問い合わせ先　上記５の⑵の②に同じ。